

モニタリング結果報告書 (令和元年度)

1. 施設概要

施設名	三浦しらとり園		
所在地	横須賀市長沢4-13-1		
サイトURL	http://www.kanagawa-id.org/seiwa/shisetu/shiratori/index.htm		
根拠条例	三浦しらとり園条例		
設置目的(設置時期)	児童福祉法(昭和22年法律第164号)第7条第2項に規定する障害児入所支援、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第1項に規定する施設障害福祉サービス等を行い、障がい児及び障がい者の福祉の増進を図ることを目的として設置。(昭和58年4月)		
指定管理者名	社会福祉法人清和会		
指定期間	H23.4.1 (2011年)	～ R3.3.31 (2021年)	施設所管課 (事務所) 障害サービス課

2. 総合的な評価

総合的な評価の理由と今後の対応	
<p>利用状況はB評価、利用者の満足度はS評価、収支状況はS評価となったため、3項目評価はA評価としました。</p> <p>利用状況について、短期入所者数が、前年度比で396人日減少しました。理由は、行動障がい等利用者の特性により2人同時での受入が難しくなったこと及びインフルエンザ等感染症の流行があったためです。今後は、横須賀・三浦圏域の拠点施設として、必要な方が必要な時に利用できるよう利用調整します。利用者の満足度について、アンケートの対象者は、家族としました。理由は、意思表示が難しい利用者が多いからです。ご回答いただいた家族からの満足度は高く、S評価となりました。収支状況について、当初予算額と決算額の差額が111.79%となり、S評価となりました。</p>	
<p><各項目の詳細説明></p> <p>◆管理運営等の状況 施設の運営理念の一つは、利用者の豊かな生活を実現することです。日々の利用者支援、安全管理、地域との連携、人材育成は着実に実施されました。</p> <p>◆利用状況 前年度比96.7%と微減でした。理由は2つ考えられます。短期入所について、①介護度が高い方及び行動障がい等により個別対応が必要な方の利用が増え、同日に2人受入れることが困難となったこと②冬にインフルエンザA型が流行し、全園的に寮閉鎖となり、受け入れを止めたことです。今後は、横須賀・三浦圏域の拠点施設として、必要な方が必要な時に利用できるよう利用調整します。</p> <p>◆利用者の満足度 上位2段階の回答割合が97.0%となったためS評価としました。 なお、回答率は60.0%であり、過去5年間平均57.2%と比べ、微増でした。満足度調査は、直渡し及び郵送としていますが、概ねの満足度は電話での聞き取りも取り入れる必要があります。入所児者に対しては、隔月の入所児者自治会で、日々の要望等を聞き取りました。</p> <p>◆収支状況 備品取得支出及び雑支出が抑えられたため、当初予算額と決算額の差率が111.79%となりました。そのためS評価としました。収支比率は、101.8%で約2,300万円のプラスでした。</p> <p>◆苦情・要望等 寄せられた苦情に対して、速やかに謝罪及び再発防止策を講じ、サービス向上につなげました。</p> <p>◆事故・不祥事等 利用者の骨折6件、入所児童の所在不明2件(3名)がありました。</p> <p>◆労働環境の確保に係る取組状況 県による監査及び労働基準監督署からの指摘事項はありませんでした。</p> <p>◆その他 なお、令和元年度の3項目評価については、A評価とした。今後は、現在県が検討している「利用者目線の新しい障がい福祉」の考え方を踏まえた支援が展開できるよう、県との連携を継続していきます。</p>	
3項目評価	<p>S:極めて良好 A:良好 B:一部改善が必要 C:抜本的な改善が必要</p> <p>※3項目評価とは、3つの項目(利用状況、利用者の満足度、収支状況)の評価結果をもとに行う評価をいう</p>
A	

3. 月例・随時モニタリング実施状況の確認

月例業務報告 確認	遅滞・特記事項があった月		特記事項または遅滞があった場合はその理由
	無		
現場確認	実施日		特記すべき事項があった場合はその内容
	R1	4/9, 5/23, 6/4 7/31, 10/17, 12/13 12/18, 12/25	
	R2	3/24	
随時モニタリングにおける指導・改善勧告等の有無	有・ 無		指導・改善勧告等の内容

4. 管理運営等の状況

[指定管理業務]

事業計画の主な内容	実施状況等	実施状況に関わるコメント
利用児者支援の基本的考え方及び理念（障害の程度に応じた処遇の充実に図る）	8寮（ユニット）を利用者の特性に合わせて編成し、日々の生活支援をしました。日中の過ごしについて、児童は通学し、成人は特性に合わせた9つのグループに分かれて活動しました。	
利用者サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、食の楽しみ（リクエストメニュー、選択食、出前等）、各寮ごとの余暇外出等、利用者との日々の関わりが、意思決定支援につながると意識して支援しました。 ・歯科医、歯科衛生士、管理栄養士、理学療法士からなる「摂食嚥下チーム」が各寮の巡回を行い、利用者の食事支援について個別に検討し、誤嚥性肺炎等の予防とともに利用者の安全な食生活のための環境整備・支援方法の改善等に努めました。 ・診療所業務について、業務委託先病院と連携し、精神科、内科をはじめとする7科目を診療し、利用者の健康管理をしました。 	
地域活動支援の実施方法（ボランティア受入、地域交流、施設開放の考え方）	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアは11団体、5個人をはじめ、年間を通じて延べ933人が活動しました。 ・北下浦納涼ふるさとまつりへの参加、よこすか障害福祉Cafe等、地域イベントへの参加を継続しました。 	

<p>入所児者の地域生活移行の取組について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7名（児童6名、成人1名）が施設を退所しました。7名のうち、地域生活移行したのは、4名（地域のグループホーム3名、自宅1名）でした。他3名は、別の障害者支援施設に移行しました。 ・ 入所児童の地域生活移行が円滑に進むために、三浦しらとり園職員が、横須賀市入所等検討会議に参画し、横須賀・三浦地域の事業所等との情報交換を行いました。 	<p>成人の地域生活移行先は、グループホームでした。当該グループホームは、県立障害福祉施設入所者を受入れた場合の補助事業を活用し、生活支援員の人件費等に充当しています。</p>
<p>安全管理の考え方について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日々の利用児者支援においては、ひやりはっと報告書、事故報告書があり、リスクマネジメント委員会、重大事故等検討会議で事案の検証を行いました。 ・ 防災対策については、避難訓練を毎月実施し、BCP（事業継続計画）の見直し検討を始めました。 ・ 防犯対策については、防犯カメラをはじめとするハード面の整備、防犯マニュアルの周知徹底を図りました。防犯訓練は、令和2年度以降実施予定です。 	
<p>職員の人材育成及び研修計画について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種外部研修職員受講実績延べ105名 ・ 内部研修職員受講実績延べ527名 ・ 施設主催の強度行動障害研修受講数実績延べ244名 ・ 強度行動障害対策事業コンサルテーション派遣実績11回 	

[参考：自主事業]

事業計画の主な内容	実施状況等
<p>特定相談支援事業及び障害児相談支援事業</p>	<p>平成26年4月1日から実施。令和2年3月31日時点で、障がい者111名、障がい児1名、合計112名と契約し、ご本人の選択に基づく相談支援を実施しました。</p>

5. 利用状況

評価	<<評価の目安>> 目標値を設定し目標達成率で、S：110%以上 A：100%以上～110%未満 B：85%以上～100%未満 C：85%未満 目標値を設定していない場合は対前年度比。 社会福祉入所施設と県営住宅については評価を行わないこともできますが、「目標値」欄に代わりとなる数値（定員数等）があれば記載してください。
B	

	前々年度	前年度	令和元年度
利用者数※	41,850	42,082	40,705
対前年度比		100.6%	96.7%
目標値	成人88名 児童40名	成人88名 児童40名	成人88名 児童40名
目標達成率			

目標値の設定根拠： 社会福祉入所施設であり目標値の設定が困難であるため、入所の定員数を記載

利用者数の算出方法（対象）： 入所児者の延べ人数

※ 原則は人数だが、施設の状況等により変更可能。単位を変更した場合はその理由

6. 利用者の満足度

評価	≪評価の目安≫ 「満足」（上位二段階の評価）と答えた割合が、S：90%以上 A：70%以上～90%未満 B：50%以上～70%未満 C：50%未満 ※評価はサービス内容の総合的評価の「満足」回答割合で行う
S	

満足度調査の実施内容	協定に定めた調査内容	実施結果と分析
	簡易調査及び定期調査	利用者家族に対して満足度調査を実施しました。概ね満足との評価を得ました。

[サービス内容の総合的評価]

質問内容 当園でご利用者が生活されていることについて、ご家族として概ね満足されていますか。

実施した調査の配布方法 直接配布及び郵送 回収数／配布数 99 / 165 = 60.0%

配布(サンプル)対象 施設利用児者の家族

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	合計	満足、不満に回答が あった場合はその理由
サービス内容の総合的評価の回答数	96	0	0	3	99	
回答率	97.0%	0.0%	0.0%	3.0%		
前年度の回答数	90	0	0	1	91	
前年度回答率	98.9%			1.1%		
回答率の 対前年度比	98.0%	—	—	275.8%		

(複数回実施した場合は、平均値を記載。)

7. 収支状況

評価	≪評価の目安≫ 収支差額の当初予算額：プラスの施設が該当 収支差額の決算額／収支差額の当初予算額の比率が S(優良)：105%以上 A(良好)：100%～105%未満 B(概ね計画どおりの収支状況である)：85%～100%未満 C(収支比率に15%を超えるマイナスが生じている)：85%未満
S	

[指定管理業務]

(単位:千円)

		収入の状況					支出の状況	収支の状況	
		指定管理料	利用料金	その他収入	その他収入 の主な内訳	収入合計	支出	収支差額	収支差額の決算額/ 収支差額の当初予算額
前々 年度	当初 予算	604,922	676,659	7,013		1,288,594	1,245,999	42,595	
	決算	594,037	693,367	11,159		1,298,563	1,261,874	36,689	86.13%
前 年度	当初 予算	604,922	696,614	6,604	備考欄参照	1,308,140	1,302,937	5,203	
	決算	595,105	705,309	7,585	備考欄参照	1,307,999	1,268,192	39,807	765.08%
令和元 年度	当初 予算	604,922	695,834	105,372	備考欄参照	1,406,128	1,385,405	20,723	
	決算	602,143	684,573	10,183	備考欄参照	1,296,899	1,273,733	23,166	111.79%

※支出に納付金が含まれる場合、その内数

(単位:千円)

令和元年度 / 前年度 / 前々年度 /

<備考> (単位:千円)

【その他収入の主な内訳について】

○2019年度 (令和元年度)	当初予算	決算
・経常経費寄附金収入	0	785
・受入研修費収入	552	328
・利用者等外給食費収入	1,300	1,134
・雑収入	170	129
・その他の収入 (県研修委託費収入)	3,350	3,405
・積立資産取崩収入	100,000	3,285
・長期前払費用返還金収入	0	1,117
○2018年度 (平成30年度)		
・退職給与引当金取崩収入	1,200	2,075
・利用者等外給食費収入他雑収入	5,404	5,510

8. 苦情・要望等 該当なし

分野	報告件数		概要	対応状況
施設・設備	投書	1 件	来園者用スリッパは、施設内を歩く際に滑り危険です。考えてほしいです。	本館のみの来園者は、下足のままで可としました。居住棟及び体育館はスリッパに履き替えていただいています。
		0 件		
職員対応	電話	1 件	職員によるご家族への説明が不十分でした。	上司からご家族にお詫びし、ご理解いただきました。
		0 件		
事業内容		0 件		
		0 件		
その他		0 件		
		0 件		

※指定管理者に起因するものを記載。その他、苦情・要望への対応を行ったものを記載。

9. 事故・不祥事等 該当なし

発生日	①発生時の詳細な状況 ②県職員による確認の状況（内容及び実施日を記入） ③その後の経過（現在に至るまでの負傷者の状況、再発防止策等） ④施設に対する問題点の指摘やクレームの有無（有の場合は概要を記入） ⑤原因及び費用負担の有無（費用負担が有の場合は内容および負担者を記入） ⑥記者発表の有無（有の場合はその年月日を記入）
4月4日	①15時30分頃、ご本人が、左手の痛みを訴えた。看護師が、左手第5指付け根の腫れを確認した。 ②4月5日、電話にて第一報あり。4月8日、事故報告書收受。 ③4月4日、外部整形外科受診。レントゲン撮影の結果、左手第5指基節骨骨折の診断。シーネ固定。 ④無 ⑤職員による現認はできていない。ご本人から「壁を叩いた」との発言があった。費用負担無。 ⑥無
4月11日	①ご本人が、4月8日、腹痛を訴えた。4月9日、腰痛を訴えた。4月10日、胸痛を訴えた。 ②4月11日、電話にて第一報あり。4月17日、事故報告書收受。 ③4月11日、外部整形外科受診。レントゲン撮影の結果、肋骨骨折（ヒビ）の診断。バスタバンド固定となった。 ④無 ⑤職員による現認はできていない。ご本人から「椅子から落ちた」との発言あった。費用負担無。 ⑥無
7月24日	①10時30分頃、ずり落ちたズボンにつまずき転倒した。ご本人が、左手の痛みを訴え、園内診療所を受診したところ腫れが現認された。 ②7月24日、電話にて第一報あり。8月2日、事故報告書收受。 ③7月24日、外部整形外科受診。レントゲン撮影の結果、左腕尺骨頭手前部骨折の診断。ギプス固定及び三角巾固定。ズボン、靴のサイズを改めて適切なものとした。 ④無 ⑤ズボンがずり落ちたため。（ご本人は、運動失調症があり、歩行バランスが悪かった。）費用負担無。 ⑥無
8月26日	①8月25日7時00頃、居室で車椅子からずり落ちたような状態であることを発見した。翌8月26日、右膝に腫れがあるため園内診療所に報告し、外部の整形外科受診の指示があった。 ②8月27日、電話にて第一報あり。9月5日、事故報告書收受。 ③8月26日、外部整形外科受診。レントゲン撮影の結果、右大腿部顆上骨折の診断。ボルト固定手術を要するため、後日入院となった。 ④無 ⑤車椅子やベッドから自ら降りる傾向があり、ずり落ちたため。費用負担無。 ⑥無

12月31日	<p>①12月31日18時00分頃、職員が、右目下に傷を発見した。翌1月1日、看護師報告し、様子観察の指示とともに1月7日に通院の指示があった。</p> <p>②1月2日、電話にて第一報あり。1月17日、事故報告書收受。</p> <p>③1月7日、外部整形外科受診。右眼窩底骨折の診断。特に処置なし。</p> <p>④無</p> <p>⑤職員による現認はできていない。医師の所見では、どこかにぶつけた可能性が高い。費用負担無。</p> <p>⑥無</p>
2月26日	<p>①2月26日、15時00分頃、一時保護児1名が所在不明となった。</p> <p>②2月26日、電話にて第一報あり。3月12日、事故報告書收受。4月6日、重大事故等検討会議報告書收受。</p> <p>③捜索職員が発見した。見守りの徹底等、再発防止策提出あり。</p> <p>④有（見守りの徹底要請）</p> <p>⑤利用児を見守る職員が、約2分間不在となったため。費用負担有。費用負担者は、指定管理者。</p> <p>⑥無</p> <p>※指定管理者により事故の検証及び再発防止策が速やかに実施されたため、改善勧告には至らなかった。</p>
3月3日	<p>①3月3日16時30分頃、利用児2名が所在不明となった。1名は情緒不安定、1名は何となく一緒に園外に出てしまった。</p> <p>②3月3日、電話にて第一報あり。3月12日、事故報告書收受。</p> <p>③1名は自ら戻り、1名が捜索職員が発見した。</p> <p>④無</p> <p>⑤情緒不安定児童について、職員間の引継が不十分であった。</p> <p>⑥無</p>
3月10日	<p>①3月10日11時00分頃、職員が、ご本人が左足をかばうように歩いているのに気付いた。13時50分頃の入浴時、左腰に腫れがあったため、園内診療所を受診したところ、外部通院の指示があった。</p> <p>②3月10日、電話にて第一報あり。3月19日、事故報告書收受。</p> <p>③3月10日、外部整形外科受診。レントゲン撮影の結果、肋骨骨折の診断。処置なし。安静指示有。ご本人の居室内をクッション材でカバーした。</p> <p>④無</p> <p>⑤職員による現認ができていない。居室等で転倒した可能性が考えられる。</p> <p>⑥無</p>

※随時モニタリングを実施した場合は必ずその内容を記載。

※過去に発生したものでも、新たな対応等を実施した場合には、その内容を記載。

※なお、大きな事故・不祥事に関して改善勧告を行わなかった場合は、その理由を併せて記載。

10. 労働環境の確保に係る取組状況

確認項目	指摘事項の有無	備考
法令に基づく手続き	無	
職員の配置体制	無	
労働時間	無	
職場環境	無	

※指摘事項は、県による監査（包括外部監査含む）又は労働基準監督署によるものとし、有とした場合は備考欄に概要を記載。